

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金の給付事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5家族構成、6続柄、7振込口座情報、8印影	
記録範囲	特別定額給付金受給権者(世帯主)、対象者(世帯の構成者)及び代理人(令和2年度)	
記録情報の収集方法	特別定額給付金申請書及び添付資料(本人確認書類及び口座情報の写し)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 鳴門市企画総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金の支給を行うために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4個人住民税及び所得税(推定)の情報、5振込口座情報、6代理人の氏名、住所、生年月日	
記録範囲	定額減税補足給付金対象者及び代理人	
記録情報の収集方法	住基情報、課税情報、定額減税補足給付金支給確認書及び添付資料(本人確認書類及び口座情報の写し)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		